

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、議案第 100 号大阪市立環境科学研究所条例を廃止する条例案外 2 件に対し、賛成する立場で討論いたします。

この案件につきましては、平成 25 年 11 月から数えて 4 度目の提案になります。

再三再四、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合によるメリット、地方独立行政法人化のメリットを委員会にて議論して参りました。二つの研究所を統合することによって日本最大規模の東京都健康安全研究センターに匹敵する規模と機能を持つ地方衛生研究所が大阪に誕生することになり、大阪府域全体を統括する高い総合力を持つ公衆衛生研究の拠点として、市民に多大なるメリットを提供することができます。また、二つの研究所がそれぞれに持つ多様な人材や検査機器などの設備、研究実績、文化などを共有し融合することによって、より高いレベル、そして、幅広い分野にわたる公衆衛生研究を行うことができます。この度の統合の提案は単にコストを下げるためのものではなく、統合による機能強化を図り、大阪だけでなく西日本を代表する地方衛生研究所を作るものであることをご理解いただきたいと思います。

独法化につきましても、人事や予算の弾力化を行うことができると共に、国や民間からの外部委託を研究所が受けやすくなることで研究活動はさらに活性化し、官民協働の観点からも含めまして高いメリットが期待できます。独法化されたとしても本市の地方衛生研究所であることに変わりはなく、検査や研究依頼にもこれまで通り対応できるものです。

更に今回は、これまで議会で議論を重ねてきました市立環境科学研究所が持つ環境分野につきまして、これを切り離し新たに市が設置する環境科学センターに移管し残していくことが条例で明文化されております。これは本市が今まで積み重ねてきた環境分野に関する研究について責任を持って担っていくことを明確に示したものであり、我が会派としても高く評価するものであります。

このように、市民の健康と安全を守るために研究所の機能強化を図る統合、独法化の提案に関して反対する理由は全くございません。公衆衛生の研究に関しまして、府と市で境界を区切る必要性は全く見受けられず、逆に統合し一本化することによって、例え大規模な健康危機事案が発生したとしても迅速でかつ正確な対応ができ、市民に対してより安心安全な公衆衛生の提供が可能である提案であります。更に大阪の副首都化を目指すうえでも今回の統合による研究所の機能強化は不可欠であり、独法化によって大阪市域を超えて官民での共同研究も積極的に行うことができ、この統合は単に大阪市民のためでなく、大阪府、ひいては西日本全域の人々に対してメリットが発生するような提案であると考えます。

既に府ではこの案件につきましては可決されております。メリットが大きいこの統合案件を速やかに可決し、市民に対して健康面における安心・安全を速やかに提供することが不可欠であると申し上げて、私の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。